

学校における 3R・適正処理学習支援事業

1. 目的

次世代の子どもたちが、リサイクルに取り組む企業等に出向き、循環型社会についての理解を深めてもらうこと

2. 補助対象

小学校・中学校・高等学校・特別支援学校が実施する、次の3つの要件を全て満たす取組

- (1) 産業廃棄物の発生抑制、再資源化及び適正処理等に取り組む事業所・施設等の見学
- (2) しまね環境アドバイザー及び、それに準ずる者を活用した学校での研修等の実施
- (3) 児童・生徒に対する 3R の高い啓発効果

3. 補助対象経費

報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費 等
但し、しまね環境アドバイザーの派遣に要する経費（1 回分）は不要

4. 補助額・補助率

1 校につき 30 万円（上限額） 10 分の 10 以内

5. 募集期間 現在募集中

6. 提出書類

・ 県立学校

- ① 学校における 3R・適正処理学習支援事業企画書(別紙 1)
- ② 学校における 3R・適正処理学習支援事業積算内訳(別紙 2)

・ 小・中学校、市立学校、私立学校、国立学校

- ① 学校における 3R・適正処理学習支援事業企画書(別紙 1)
- ② 学校における 3R・適正処理学習支援事業費補助金交付申請書(様式第 1 号)

環境政策課のホームページからダウンロードできます

7. 審査

提出書類を審査し事業実施校を決定

8. 問合せ先

島根県環境生活部環境政策課 しまね流エコライフ推進スタッフ

担当:金森(かねもり)

〒690-8501 松江市殿町 1 番地 (東庁舎 4 階)

TEL 0852-22-6743 FAX 0852-25-3830

E-mail : kanemori-miho@pref.shimane.lg.jp

詳しくは環境政策課のホームページをご覧ください